

## 燃えるゴミに不燃ゴミを混ぜないでください

生活が豊かになるに従い、ゴミの多様化が進み、埋め立て処分場の不足やゴミの増加が大きな社会問題になっている。今日、「ゴミの減量化・リサイクル」推進の声が高まっています。

南国市では、早くから「生ゴミの減量化」や「金属のリサイクル」を推進してきましたが、焼却場に入らされている可燃ゴミには、まだまだたぐさんの、ビン・カンなど多種多様な不燃ゴミがまじっています。このため、施設の稼働を一部停止し、不燃ゴミを取り除く作業をこれまで何回も行っています。



▲焼却場に混入していた多種多様な不燃ゴミ

幸いゴミの焼却まで休止する事態にはいたっていませんが、年月の経過と共に今後には最悪の事態の発生も考えられます。また、このようなこと

## ビンのリサイクル 九月からスタート

再資源化に  
協力を

市の埋め立て処分場はパンク寸前状態で、危機的な状況となっています。また、年ごとに増え続けるゴミの減量化や、資源の再利用が緊急の課題になっています。このような状況の中、九月一日から「飲料水などのビン」を対象に、リサイクルを行うことになりました。

リサイクルに出すときは、ビンの色ごとに分別してください。幾種類もの色のビンが混ざっていると、業者の方が引き取ってくれません。ビンの再資源化に積極的なご協力をお願いします。

【生活環境課】

## 第七回 「まちづくり ふれあいトーク」

よりよいまちづくりのため、市長と市民の対話形式によるふれあいトークを行っています。

今回のテーマ  
「学校週5日制が月2回になって子供達と地域は…」

学校週5日制ともなると、学校・家庭・地域との連携のあり方や子供達の健全育成などについて市長とともに創造してみませんか。

と き：平成7年6月28日(水)  
午後6時～7時30分  
ところ：南国市役所会議室  
人 数：7人(申し込み順とします)  
申し込み先：市企画課広報統計係  
(☎2111内線423)

## 岩沼市フラワー ランド名称募集

姉妹都市の岩沼市では、平成十年四月開園を目指し、岩沼市フラワーランド(仮称・下見取り園)を建設しています。今後広く市内外の人に愛されるよう、親しみやすい名前を募集しています。

応募対象 一般公募  
応募方法 官製ハガキに①ネーミング ②理由 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦職業または学校名(学年)を明記し、郵送してください。  
募集期間 六月一日(休)～三十日(当日消印有効)  
表彰 ★最優秀賞一点 賞金三万円 ★佳作二点 賞金各一万円 ★参加賞 応募の中



から抽選で二十名の方に花の種をプレゼント  
審査方法 岩沼市フラワーランド(仮称)整備推進協議会で決定します  
その他 ①最優秀賞は岩沼市フラワーランド(仮称)の正式名称とします

②作品の著作権は岩沼市に帰属となります  
③作品は返却しません  
※応募先、お問い合わせは岩沼市産業部フラワーランド整備推進室(〒989124 岩沼市桜一六二一 ☎022321111)まで

## 阪神・淡路大震災 での被災者の方へ

平成7年1月17日に特定被災区域に住所を有して大震災による被害を受け、南国市に転入された国保被保険者の方は、罹災証明書または被災証明書に保険証・印鑑を持って国保係へ申請してください。一部負担金等免除証明書を発行します。すでに支払った一部負担金などについては、申請により還付いたします。

## 社会福祉施設入所者の 国保について

法改正により、次の社会福祉

施設へ入所される方については、当該施設の所在市町村ではなく、入所措置を行った時の住所地の市町村の国保が適用されることになりましたので、世帯主の方は保険証と印鑑を持って国保係へ届け出を行ってください。(平成7年4月1日以降の住所移転者に適用)

- 児童福祉施設
  - 身体障害者更生援護施設
  - 精神薄弱者援護施設
  - 心身障害者福祉協会の設置する福祉施設
  - 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム
- ※お問い合わせは保健課国保係(☎市役所内線145・146)まで

## 人権擁護委員は あなたの相談相手

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日。あなたの地区には市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。法律がわからなくて困ったり、これは人権問題ではないだろうか悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

### 人権擁護委員

橋田憲一	片山	65-8373
竹内義造	国分	62-0118
沢村良	久礼田	62-0913
久万富士	久枝乙	65-1258
内海孝子	大塚甲	64-4063
中橋千秋	稲生	65-0022
東村達夫	立田	63-2079

## 6月3日に防災訓練

これから予測される集中豪雨や台風による災害、また、地震災害などに対し、迅速かつ適切な災害応急対策がとれるよう、訓練を実施します。



当日は、防災技術の向上とともに市民への防災知識の普及をはかるため、防災グッズの紹介と回転コーナーも設けています。たくさんの方の参加を希望しています。

■とき 6月3日(土) 午後1時30分～3時30分まで  
■ところ 北部レクリエーション施設  
【総務課】

## 防犯灯の新設

夜間の交通安全や、犯罪の防止のため、防犯灯の新設を行う場合、設置費に対して補助制度があります。

原則として1集落1か所としています。設置を要望する集落は次のとおり受け付けます。

なお、要望は集落単位で行い、設置後の維持管理は各集落で行うものとします。

- 受付期間 6月1日(休)～20日(火)
  - 提出書類 申請書・実施計画書など
  - 補助額 事業費の2分の1(ただし1万円を限度とする)
  - 交付か所数 20か所
  - 交付決定 選考の上決定
- ※申請、お問い合わせは総務課総務管理係(☎市役所内線432)まで



## 響け、阿武隈川の川面に 『リバーサイド プラス』

昭和61年に完成した岩沼市民会館で練習を重ねていた高校時代の仲間が、昭和63年に岩沼市吹奏楽団を結成し、技術の向上と吹奏楽の広がりを願って、近隣の楽団に合同演奏を呼びかけ始まったのが「リバーサイドプラス」演奏会です。平成2年に初公演が行われ、今では年末の「第九演奏会」とともに地域文化活動の中心行事となっています。

定期演奏会では楽団員のほかに一般公募の方も参加して、大合同演奏会が行われます。作手は障子のアンサンブルチームも参加し、今年も隣町の有志の方々の参加が予定されており、6月11日の本番に向けて熱のこもった練習が続けられています。他の市町村のイベントにも出演するなど地域の絆を超えた「リバーサイドプラス」による文化交流の輪が広がっています。

## 消防屯所など完成

- 簡易保険郵便年金積立金基金融資を受けて、十市消防屯所、高速道路関連事業で同豊町笠ノ川公民館および小運公民館が完成しました。
- 十市消防屯所 木造平屋建 延床面積65.1㎡
  - 笠ノ川公民館 鉄骨二階建 延床面積200.15㎡
  - 小運公民館 木造二階建 延床面積171.1㎡